

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和7年2月18日（火）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：齋藤、今井

Tel 0599-25-9688

「令和7年春季火災予防運動実施」について

- 概 要 : この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉の火災予防運動に併せて、鳥羽市消防本部においても「令和7年春季火災予防運動実施要領」に基づき、市民の皆さんに火災予防思想の一層の普及啓発を図り、火災による死傷者の発生を防止するとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。
- 日 時 : 令和7年3月1日（土）～令和7年3月7日（金）
- 場 所 : 市内一円
- 内 容 :
 - （1）広報活動
 - 防火ポスターの配布（町内会・自治会、各事業所等）・横断幕の掲出
 - 広報誌（消防だより）の発行
 - 防火広報（市内各種店舗）
 - 消防本部車両へ広報用マグネットシート貼付（期間中）
 - TOBA 消防フェスタの開催（安楽島町 鳥羽市消防本部）
 - 消防本部公式Instagramによる広報
 - （2）立入検査
 - 防火対象物等
 - 危険物施設等